

やまがた協定ロゴマークデザイン募集要項

1 趣旨・目的

岐阜県山県市、山形県山形市、長野県山形村の3自治体（以下「3者」という。）は、それぞれが「やまがた」の名を冠し、それぞれが豊かな自然、文化及び歴史を有しています。このたび、交流・協力関係を深め、互いにやまがたブランドを磨き、発信していくため、令和7年7月24日に3者は連携協定（やまがた協定）を締結しました。

今後さらに3者の魅力を広く発信するための3者による連携を象徴するロゴマーク（やまがた協定ロゴマーク）（以下「ロゴマーク」という。）のデザインを次のとおり募集します。

2 募集内容

（1）ロゴマークのデザインの条件

ロゴマークのデザインは、次の全てを満たすものとします。

- （ア） 3者の連携を連想するデザインであること
- （イ） ロゴマークを見た人の印象に残る魅力的なデザインであること
- （ウ） 「やまがた」「ヤマガタ」「YAMAGATA（大文字・小文字の組み合わせ自由）」のいずれかの文字を使用すること
- （エ） 正方形に収まるデザインであること
- （オ） 各自治体公式ウェブサイト、広報誌、チラシ及びポスター等への掲載など、様々なシーンで活用しやすいデザインであること
- （カ） 3者のマスコットキャラクター（ナッチョルくん、山県さくら、はながたベニちゃん、やまっち）及び市章・村章を使用しないこと
- （キ） フルカラー・単色・白黒又は拡大・縮小したときロゴマークのイメージが損なわれないこと
- （ク） フルカラー印刷の場合4色原稿となるため蛍光色や金・銀・ラメを使用しないこと

（2）応募資格

どなたでも応募可能です。年齢、住所及びプロ・アマを問いませんが、応募時点で未成年(18歳未満)の場合は、保護者の同意を得た上で応募してください。保護者の同意のない未成年の応募は採用等を取り消すことがあります。

（3）募集期間

令和7年9月1日（月）から同月30日（火）17時（必着）

(4) 応募方法

応募フォームに応募必要事項を入力して応募作品を提出してください。応募必要事項は、氏名、年齢等の申請者情報、ロゴマークのデザインの特徴、ロゴマークのデザインに込めた想い、募集要項記載内容に同意する旨の確認、未成年者の場合は保護者の同意確認です。

【応募フォーム】 <https://logoform.jp/f/hELCv>

(5) ロゴマークのデザインに関する留意事項

(ア) 応募者が独自にデザインした未発表の作品であり、第三者の著作権・商標権、その他の権利を害していないこと。

(イ) 次に該当するものは審査の対象外です。

- ・既に公表されているもの（ウェブに掲載されたものを含む。）と同一又は類似なもの
- ・政治的・宗教的・商業的なメッセージを含むもの
- ・反社会的な要素又は誹謗中傷を含むもの
- ・公序良俗その他法令の規定に反するもの
- ・AI（人工知能）によって生成されたデザインのもの

(ウ) 応募作品はデジタルデータで提出してください。

(エ) 応募作品は 10MB 以内、解像度 300dpi 以上、ファイル形式は JPEG 又は PDF のいずれかとし、印刷した場合に A4 サイズ に収まるもの。

3 選考方法

3 者による 1 次審査により候補作品を 3 点に絞ります。その後、2 次審査として令和 7 年 10 月 25 日（土）及び同月 26 日（日）に愛知県名古屋市で開催予定の「3つの“やまがた”いいもの市（※）」で 3 点を掲示し、イベント来場者による投票を行い、最優秀作品 1 点を選定します。

（※）3つの“やまがた”いいもの市

①日時：令和 7 年 10 月 25 日（土） 午前 11 時から午後 6 時まで
令和 7 年 10 月 26 日（日） 午前 10 時から午後 6 時まで

②場所：Hisaya-odori Park テレビトーヒロバ②
愛知県名古屋市中区久屋大通公園内

③内容：食の観点から 3 者の特産品の販売などを実施予定

4 公表

1 次審査で選考された 3 点の候補作品の応募者には、作品が 2 次審査に選出されたこ

とを個別にご連絡します。最終選考結果は2025年12月ごろに3者の公式ホームページ等で発表するとともに、2次審査に選出された3点の応募者にご連絡します。当該応募者以外の方にはご連絡しませんので、ご了承ください。

5 最優秀作品

最優秀作品として選ばれた作品の応募者には賞状及び記念品を贈呈します。

6 ロゴマークの使用の範囲

ロゴマークの使用の範囲は次のとおりとします。

- (1) 3者は、ロゴマークを3者それぞれの公式ウェブサイト、各種印刷物等の媒体等に掲載して使用します。
- (2) 3者の魅力を広く発信する目的の用途であり、3者がその効果及び必要性について認めた場合に限り、第三者が使用します。

7 著作権に関する事項

- (1) 応募者は、応募作品が最優秀作品としてロゴマークに決定した場合、当該作品に関する著作権（著作権法第27条および第28条に規定する権利を含む）、商標権、意匠権その他の知的財産権、所有権等一切の権利を3者に無償で譲渡するものとします。
- (2) 応募者は最優秀作品としてロゴマークに決定した作品に関して、著作者人格権を行使しないものとします。ただし、応募者又は応募者の所属する学校が自身の実績としてウェブサイト等に当該作品を掲載しようとするときは、3者と協議の上、掲載の可否を決定します。
- (3) ロゴマークに使用する文字は、オリジナルフォント又は商用（商業）利用可能かつロゴマークとしての使用が可能なフォントとします。
- (4) 最優秀作品としてロゴマークに決定した作品が、すでに発表されている作品と同一もしくは酷似している場合、第三者の知的財産権の侵害のおそれがある場合、法令等に反する場合又は本募集要項に反する場合は、選考結果発表後であっても最優秀作品の決定を取り消すことがあります。最優秀作品の決定を取り消した場合は、賞状及び記念品を返還していただきます。
- (5) 応募作品が、第三者の権利を侵害したことなどにより当該第三者から損害賠償を提起された場合は、応募者自らの責任と費用で解決してください。3者は一切の責任を負いません。また、模倣、盗用等、知的財産権、肖像権その他第三者の権利を侵害し、3者のいずれかが損害等を被った場合等は、当該作品の応募者がその責任と負担により当該損害を賠償等していただく場合があります。

8 個人情報等に関する事項

- (1) 応募者の個人情報は厳重に管理し、応募作品の選考、選考結果の通知、採用作品の発表、賞状及び記念品の授与のみとし、正当な理由なく第三者に開示することはありません。
- (2) 最優秀作品に決定された場合は、応募者の承諾を得た上で、応募者の氏名（学校名・学年）、デザインの趣旨及び作品に込めた思いを、選考結果の発表時に公表します。

9 応募に関する留意事項

- (1) デザインの応募は1人につき1点までとします。1人で2点以上を応募した場合は審査の対象外となります。
- (2) 応募に要する費用は、全て応募者の負担とします。
- (3) 応募作品は返却しません。
- (4) 応募作品の元データは最優秀作品が決定するまで保管してください。応募作品が手書きの場合においても、最優秀作品が決定するまで原画を保管してください。事務局からの要望があれば提出していただきます。
- (5) 手書きの場合はA4サイズの用紙に描画し、スキャンするなどして指定のファイル形式にデータ化してください。
- (6) 提出後、最優秀作品が決定するまでにデザインを修正することはできません。
- (7) 最優秀作品に決定されなかった作品についても、3者の連携事業の記録として保管します。また、当該作品の応募者の承諾を得た上で当該作品を3者の連携事業の紹介等で使用することがあります。
- (8) デザインの応募作品のアップロード中の事故等により応募作品が事務局まで未達だった場合又は不可抗力の事故等の何らかの障害でデータファイルが開けない等の問題が生じた場合は、3者は一切の責任を負いません。
- (9) 同一作品による他のロゴマークの公募等との重複応募は認められません。
- (10) 最優秀作品に決定されなかった作品の応募者への通知は行いません。
- (11) 選考過程、結果に関する問合せ及び異議申し立てには一切応じません。
- (12) デザインの応募をもって、本募集要項に記載する全ての事項に同意したものとみなします。

10 採用作品の加工・編集に関する同意について

採用作品は、修正、加工、デジタル化など必要に応じて原案を尊重しながら一部補正を行う場合があります。この場合において当該補正等を応募者に依頼する場合があります。

11 その他注意事項

- (1) 本募集要項に記載された事項以外について取り決める必要が生じた場合、3者の判断により決定します。
- (2) やむを得ない都合により、応募者に事前に通知することなく、募集期間や記念品の変更、また本募集の中止・中断をする場合があります。

1 2 事務局・本募集に関する問合せ先

山県市役所まちづくり・企業支援課

電話：0581-22-6831 メールアドレス：machi@city.gifu-yamagata.lg.jp